

第 3 0 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

1. 日 時 令和 7 年 11 月 26 日 9 時 30 分開会 ～ 10 時 20 分閉会

2. 開催場所 市役所 3 階 第 2・第 3 委員会室

3. 出欠状況（出席委員 15 名）

1 番	職務代理者	小寺 和雄	出席	
2 番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
3 番		橋本 佳文	出席	
4 番		中島 和彦	出席	
5 番		大岩 則子	出席	
6 番		小山内 洋美	出席	
7 番		工藤 伸一	出席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		西野 和文	出席	
10 番		平野 貴史	出席	
11 番		寺澤 順一	出席	
12 番		中村 孝之	出席	
13 番		田中 浩巳	出席	議事録署名員
14 番		澤永 英樹	出席	
15 番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 報告第 1 号 | 委員会業務報告について |
| 報告第 2 号 | 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について |
| 報告第 3 号 | 現地目証明願の会長専決処分について |
| 議案第 1 号 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について |
| 議案第 2 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画について |

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	松野	優一
		大高	慶寛

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 30 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 11 月も残りわずかとなり、皆様の仕事も一段落された頃かと思います。
今月は作物にとって良いのか悪いのか判断の難しい天候が続き、収穫量
についてもまだ見通しが立たない状況ですが、皆様のご苦勞が報われる
ことを願っております。
さて、明日から、東京都にて全国農業委員会会長代表者集会が開催され、
各地の連合会会長が集い、それぞれの地区選出の国会議員に対し陳情書
と要望書を提出いたします。
前回の水田政策は「増産」を掲げておりましたが、最近の政策では、必要
分を生産していくという内容で報道されておりますが、これは決して後
ろ向きな政策ではなく、生産者を守る、生産力を付けるための政策とい
うことで捉えていただけたらと考えております。今回の政策もその方向性
を踏まえつつ、令和 9 年からの政策によっては、皆様のご苦勞、努力が報
われるのではないかと考えております。
また、最初にお話しすべきでしたが、先日開催された農地利用最適化推進
委員等研修会には、多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。
大変有意義な会議であったと感じております。
本日も多くの議案がございます。皆様のご協力のもと、慎重な審議をお願
い申し上げます。

事務局長： ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行に
ついては、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議
規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
13 番田中委員、2 番姉崎委員を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願ひます。

事務局長： それでは、「議事日程」についてご説明申し上げます。 お手元の議案書表紙裏面の「日程表」をご覧ください。

本日ご提案いたします案件の概要につきまして、以下のとおりご説明いたします。 本日の案件は、報告案件が 3 件、議案案件が 3 件となっております。

まず、報告案件についてであります。

日程 3 報告第 1 号は、令和 7 年 10 月 30 日から令和 7 年 11 月 25 日までの委員会業務報告です。

日程 4 報告第 2 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、4 件

日程 5 報告第 3 号は、現地目証明願に関する会長専決処分について、1 件続いて、議案案件についてであります。

日程 6 議案第 1 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、5 件

日程 7 議案第 2 号は、農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 件

日程 8 議案第 3 号は、農用地利用集積等促進計画について、6 件

以上、議事の概要について、簡単ではございますがご説明いたしました。

何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3 報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」 ご報告いたします。

令和 7 年 10 月 30 日から令和 7 年 11 月 25 日までの委員会業務報告となります。

10 月 30 日 第 29 回恵庭市農業委員会総会

11 月 10 日 農用地利用調整会議
11 月 11 日 農用地利用調整会議
11 月 13 日 現地調査
11 月 14 日 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会
11 月 18 日 現地調査
11 月 21 日 農用地利用調整会議
11 月 25 日 北海道農業会議第 8 回常設審議委員会
以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 4 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」
このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号 1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に田と畑
面積、XXXXXXXXXX㎡、権利の取得日、令和 6 年 11 月 20 日、取得
事由、相続、権利区分、所有権、届出者は、XXXXのXXXXさん、被相続
人はXXXXさん、令和 7 年 10 月 16 日に届出されております。
番号 2、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、畑と
宅地、面積、XXXXXXXXXX㎡、権利の取得日、令和 7 年 2 月 1 日、
取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者は、XXXXのXXXXさんと
のXXXXさん、被相続人はXXXXさん、令和 7 年 11 月 10 日届出され
ております。
番号 3、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に畑、面積、
XXXX㎡、権利の取得日、令和 7 年 7 月 28 日、取得事由、相続、権利区分、
所有権、届出者は、XXXXのXXXXさん、XXXXのXXXXさん、被
相続人はXXXXさん、令和 7 年 10 月 23 届出されております。

番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和5年11月3日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者は、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和7年10月31日届出されております。
以上、4件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程5 報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者は、[REDACTED]の[REDACTED]さん
現地調査は、令和7年11月13日に大岩委員と事務局にて実施しております。
以上、1件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会 長： 日程 6 議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」でありますが、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。
案件番号 2 番から 5 番は、[REDACTED]の案件となりますので、[REDACTED]は退席願います。
それでは、案件番号 2 番から 5 番について、事務局から説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」
農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。
番号 2 番、3 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]が借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立しています。
解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
番号 4 番、5 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田と畑、面積、[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]が借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
以上、4 件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 番号 1 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
以上、1 件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 7 議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、山林、現況、畑、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、[REDACTED]、貸主は、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主は、[REDACTED]の[REDACTED]、現地調査ですが、西口会長、小寺代行、橋本委員、事務局にて令和 7 年 11 月 18 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED]の斜線の土地となります。次ページは、求積図となっております。
以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画について

会 長： 日程 8 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画について」であります

が、農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。

案件番号1番と2番は、[]の案件となりますので、[]は退席願います。

それでは、案件番号1番、2番について、事務局から説明願います。

事務局： 議案第3号「農用地利用集積等促進計画について」

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農用地利用集積等促進計画案のうち、売買等事業に係る計画策定要請についての決定を求めます。

まずは、売買等事業（即売りタイプ）です。

番号1番、2番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、[]
[]㎡、所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、転作田と普通畑、土地の引渡時期、[]から北海道農業公社へは、[]
[]、北海道農業公社から[]さんへは、[]。
場所につきましては、地図番号2番、[]、[]の斜線の土地となります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。案件番号1番、2番については、農用地利用調整会議を開催しております。

番号1番、2番について、平野委員より報告願います。

平野委員： 11月11日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員・農協理事、土地改良区理事及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。

調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、10アール当たり、[]円、[]円の価格を提示し、総額 []
[]円で双方の同意をいただきました。

会長： 只今、事務局から説明と各委員長からの報告がありました。何かご質問ございませんか。

各委員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 番号3番、4番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況共に、雑種地と田、面積、[]m²、所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、転作田と耕作道、土地の引渡時期、[]さんから北海道農業公社へは、[]。北海道農業公社から[]さんへは、[]。

場所につきましては、地図番号3番、[]、[]の斜線の土地となります。

続きまして、売買等事業（貸付タイプ）です。

番号5番、所有権の移転をする者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[]m²、所有権移転の種類は、売買、所有権移転の内容、転作田、土地の引渡時期、[]。

場所につきましては、地図番号4番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号6番、所有権の移転をする者、北海道農業公社、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[]m²、所有権移転の種類は、売買、所有権移転の内容、転作田、土地の引渡時期、[]。場所につきましては、地図番号5番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第5項第2号並びに3号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、4件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。案件番号3番、4番については、農用地利用調整会議を開催しております。
番号3番、4番について、西野委員より報告願います。

西 野 委 員： 11月10日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員・農協理事、土地改良区理事及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。

調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、10
アールあたり、■■■■円、■■■■円の価格を提示し、総額 ■■■■
■■■■円で双方の同意をいただきました。

会 長： 只今、事務局から説明と各委員長からの報告がありました。何かご質問ご
ざいませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。
その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： 意見なし。

会 長： これをもちまして、第 30 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

議事録署名委員 2 番 委 員

議事録署名委員 13 番 委 員
